

2019年(令和元年)

11/25

No. 1188

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03) 3359-6251 (代表)

☎(03) 3359-4134 (広報部)

《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/

五輪期間の交通量抑制へ 物流TDM推進に協力を

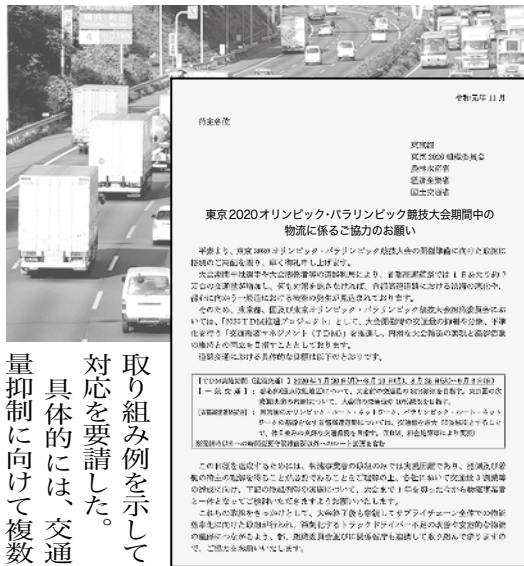
東京都や大会組織委
国交省・経産省など

東京都や東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、および国土交通・経済産業・農林水産各官庁は、このほど、荷主企業や物流事業者に対し、東京2020大会期間中の「物流に係るご協力をお願い」を送付し、交通量抑制に向けた取り組みについて協力を要請した。国交省など各省は、10月に開催された政府の「2020東京大会に係る交通輸送円滑化推進会議」で、荷主と物流事業者が連携した交通需要マネジメント(TDM)への取り組みを強化する方針を示し、これに基づき協力要請を行ったものだ。

都や国、五輪組織委員会(日)に、都心部(重点取組地区)の一般交通量を大会前の30%減、および首都高速道路の交通量を最大30%減とすることなどを目標としている。ただ、この目標を達成するには物流事業者と荷主企業が連携し、サブ

荷主・物流事業者に要請

イチエーン全体で交通量削減に取り組む必要があることから、今回の協力要請を行ったものだ。特に荷主企業に対しては、物流事業者の取り組みだけでは目標達成は困難であり、発着荷主双方の理解が必要として



取り組み例を示して対応を要請した。具体的には、交通量抑制に向けて複数

荷主の連携による倉庫の共同利用・共同輸配送、テナントビルなどにおける集配業務の共同化、複数荷主の物流拠点の統合による輸送網の集約、輸送頻度の削減などを求めている。

また交通量の分散化・平準化に向けては、十分なリードタイムでの発注による柔軟な輸配送時間への対応を検討し、トラックフェスタに関しては、開催方法などの検討を踏まえ調整する。このほか、来年度実施の組織改正に対応し、事務室改修などのため、施設管理運営基金を取り崩し充当することを検討する方針。こうした方向性や方針などについて、12月11日に開催する今年度第1回東京都交付金事業審議委員会に諮り、承認を得た上で、来年度の具体的な実施計画の策定作業を進め、来年2月に開催する第2回検討会で、実施計画案を示し審議する予定。

東ト協

交付金事業 実施計画案検討委員会

東ト協は11月

20日、東ト総合会館で、令和元年度第1回東京都交付金事業実施計画案検討委員会(水野功委員長を議長、同2年度交付金事業の方向性について審議・承認した。冒頭、水野委員長があいさつ

来年度事業の方向性など審議

冒頭、水野委員長があいさつ

進捗活動事業は拡大・拡充

会長候補者選出委 委員選出方法を承認



支部長10人選出

支部長10人選出

東ト協 総務委員会

東ト協は11月22日、東ト総合会館で令和元年度第3回総務委員会(水野功委員長を議長、会

功委員長を選出方法について審議・承認した。具体的には、東ト協青年部が採用している10ブロック制(第1〜第10)の区割りに沿って、各ブロックで1人を推薦し、選出することを決めた。



浅井会長に寄附金を手渡す
飯田実行委員長(左)

浅井会長に寄附金を手渡す
飯田実行委員長(左)

第33回

チャリティ ゴルフ大会

東ト協

交通遺児等財団 へ寄附金を寄贈

東ト協は11月18日、埼

長が、東京都トラック交通遺児等助成財団の浅井隆会長(東ト協会長)に手渡し寄附した(写真)。

軽油の価格

☆スタンド
☆ローリー
☆元売り発行カード
☆ディーラー発行カード

平均=112.9円
平均=100.9円
平均=109.7円
平均=105.5円

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込)。

10月分の
軽油価格
(東ト協調べ)

行政処分基準の見直し 法令遵守へ監査を強化



改正事業法 関係12通達を施行

達12件(新たに制定と一部改正)を発出・施行した。8月1日に公布・発出した関係省令・通達とあわせて施行したもの。

関係通達12件の主な内容は、次の通り。

- ①行政処分等の基準の見直しⅡ改正法により新設または改正事項の違反行為に対し、新たな処分量の新たな新設など(各事業所に配置する事業用自動車の数に関する事業計画変更認可違反/10日車、社会保険等の未納付/20日車など)
- ②荷主勧告制度の改正
- ③悪質な法令違反に関する早期改善の徹底Ⅱ30日間の事業停止に相当する違反があった場合など、輸送の安全に係る特定の違反事実が確認された場合、輸送の安全確保命令を発出するなど、悪質な違反の早期改善を促す

ための通達を制定
③に関しては、「トラック事業者の法令遵守の徹底を図るための措置について」の旧通達を廃止し、制定したもの。

適正な事業が行われていない可能性が高い事業者(営業所)に対する監査強化として、地方貨物自動車運送適正化事業実施機関が実施する、巡回指導の総合評価が「E」の営業所に対して行う、監査などの手順を定めた。

具体的には、巡回指導で指摘された改善事項のうち、▽点呼の実施などが不適切▽運転者の過労防止などに係る措置が不適切▽運転者のうち健康診断を2人以上受診していない――の各項目がすべて未改善、または期限

内に改善結果報告が未提出の営業所に対し、地方適正化実施機関による速報事案報告後、3か月以内(新規巡回指導の場合原則1か月以内)に監査を実施する。

また、特定の違反行為が疑われる事業者(営業所)に対する監査強化として、総合評価が「E」以外でも▽定期点検・整備▽健康診断▽労災保険・雇用保険▽健康保険・厚生年金保険――の4項目(基本項目)がすべて「否」と判定され、かつ前回の巡回指導でも基本項目がすべて「否」と判定された場合「E」評価と同様な手順で監査を行う。

CTオープン時間拡大 年末年始前後にも試行



東京都港湾局は今年の年末年始期間前後の10日間、東京港コンテナターミナル(CT)において、貨物の搬出入時間(ゲートオープン時間)拡大のトライアルを実施する。

来年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中には、臨海部を除く10日間に実施。

通常のオープン時間は8時30分〜16時30分だが、12月23〜25日と来年1月6〜10日各期間において、オープン時間を早朝は7時30分に前倒し(1時間拡大)するとともに、夜間は18時まで延長(1時間30分拡大)する。

また12月26・27日は、オープン時間を同じく早朝は7時30分に前倒しするとともに、夜間は19時まで延長(2時間30分拡大)する。なお、延長された夜間終了時刻の18時(12月26・27日は19時)は、車両の受付終了時間となる。

ゲートオープン時間拡大のトライアルは、今年12月23日〜来年1月10日までのうち、年末年始期間と夏のスムーズビジネス推進期間に実施しており、これに続き年末年始期間の前後にも実施することに

ストックヤード 設置し実証実験

の7/186区画・利用料無料)で、2回目の実験を行うもの。

都港湾局は、東京2020大会開催時の交通混雑緩和に向けたトライアルの一環として、12月16日から来年1月31日にかけて、24時間利用可能な貨物の一時保管場所(ストックヤード)設置の実証実験を実施し、運用ルールなどを検証する。

8月に城南島ストックヤードの実証実験を行ったが、これに続き、大井地区(大田区東海4の1)から無料保管期間(フリータイム)の延長を行わない影響が懸念されている。このため、大会までにヤード内の蔵置貨物量の適正化と荷役効率を改善するには、ヤード内の長期蔵置貨物を解消する必要がある。そこで今回、無料保管期間の延長措置を行わないことなどを通知し、長期蔵置の解消に向けて理解と協力を要請したものだ。

CT長期蔵置 解消へ協力要請

国土交通省港湾局と東京都港湾局はこのほど、東京2020大会に向けて、東京港コンテナターミナル(CT)の混雑対策の一環として、ターミナル運営事業者や船社、荷主など利用者に対し、ターミナル内の長期蔵置貨物の解消について通知し、協力を要請した。

具体的には、今年12月の前後の期間に、ターミナル内の蔵置貨物が増加することとし、これに伴い貨物の早期搬出への協力を要請した。またデマレージ(フリータイム)を超えてコンテナヤードに留置された場合に課される超過保管料)について、適切な運用への理解を求めた。

自民党 トラック議連 総会



自由民主党トラック輸送振興議員連盟(細田博之会長)の総会が11月14日、同党本部で開催され、全日本トラック協会から坂本克己会長をはじめ、浅井隆副会長(東京都トラック協会会長)など副会長各氏

が出席して、令和2年度税制改正・予算に関する業界要望の実現に理解と協力を要請した。

総会では冒頭、細田会長があいさつし、わ

が国経済に陰りが見られる中で「トラック運送業界の発展を図る上で対応を誤らないようにしなければならぬ」と述べた上で、「高速料金割引など懸案事項への対応を進める」とした(写真)。

引き続き、あいさつに立った坂本会長は、貨物自動車運送事業法改正の趣旨を踏まえ、「まじめな事業者、働いているドライバーが誇りを持つて、公共輸送機関の役割を担ってもらえるようにする必要があります」と指摘。そのためには労働環境

を改善し「労働時間も給料も世間並みにしなければならぬ」と強調し、こうした趣旨に沿った改正法の施行を求めた。

総会には、全ト協の税制改正・予算に関する要望書を提出し、特に最重要事項として①大口・多頻度割引50%枠の堅持など高速道路料金のさらなる引き下げ、②道路の積極的な活用に向けた諸施策の実現、③働き方改革実現のための諸対策の推進、④自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現――を求めた。

トラック議連の細田会長は業界要望を受け、「一致結束して、実現できるよう取り組む」と述べた。

「URL」https://www.facebook.com/kanto.unyukyoku/ (同局ホームページにリンクを掲載)

改正趣旨に沿った法施行 高速5割引堅持を要望

全ト協

高速5割引堅持を要望

下請取引の適正化 親事業者などに要請

経済産業省と公正取引委員会は11月15日、親事業者約20万社および関係事業者団体約1100団

体に対し、経産大臣と公正取引委員長連名の文書で、下請取引の適正化について要請した。

中小企業を取り巻く経営環境が厳しい状況にあり、今後、年末にかけての金融繁忙期を迎えることから、下請取引の適正化に努めるよう求めたものだ。

具体的には、下請代金を早期かつ可能な限り現金で支払い、下請事業者の資金繰りに支障を来

さないようすること、業者に一方的に負担を押しつけないよう適切に対処することを要請。

さらに、消費税率の引き上げに伴い、減額や買いたたきなどによる消費

を要請した。

今年度 グリーン物流 パートナーシップ会議

国土交通省と経済産業省、日本物流団体連合会、日本ロジスティクスシ

テム協会は12月13日、令和元年度「グリーン物流パートナーシップ会議」

12月13日開催

を開催する。時間は午後1時30分〜4時30分、会場は千代田区の日経カンファレンスルーム(大手町1の3の7、日経ビル6階)。

参加費は無料。定員は約240人。参加申し込みは12月12日まで(先着順、定員になり次第締め切る)。

同会議では、物流分野における環境負荷の低減など、持続可能な物流体系の構築に功績のあった事業者に対し、国交大臣表彰や経産大臣表彰などの表彰を行う。また受賞事業者による取り組み事例の紹介が行われる。

公式Facebook開設 各種情報を発信

は「国土交通省関東運輸局」。

なお、情報発信専用のアカウントのため、個別の意見や質問には対応していない。

運輸 点描

改正貨物自動車運送事業法のうち、トラック運送事業者にかかわる改正事項として、規制の適正化と事業者が遵守すべき事項の明確化関係が、11月1日から施行された。施行に当たり、国土交通省の一見勝之自動車局長は記者会見で、「正直者が馬鹿をみない、汗をかいた人が報われるようにしたい」とコメントした。これにより、改めて法令遵守の徹底などが求められ、運送事業者としてガバナンス（企業統治）や、コンプライアンス（法令遵守）の状況を見つめ直す必要があるようだ。

改正事業法
事業者関係が施行

改正事業法のうち、規制の適正化関係は、主に安易な新規参入を防止するためのものだ。例えば、欠格期間を2年から5年に延長し、資金計画にかかわる費用についても、人件費、燃料・油脂費、修繕費は従来の3倍の6か月分に、車両費、施設購入・使用料は2倍の1年分に引き上げられた。

また、運賃と料金を区分して収受することが明記され、運送約款の認可基準に追加された。これは、既存事業者にも適用される。

これにより、従来、問題視されてきたダンピングなど、業界の秩序を乱すような行為を未然に防ぐ効果が期待される。

一方、事業者が遵守すべき事項の明確化関係は、主に既存の運送事業者の自浄努力を促す趣旨のもの。地方適正化事業、実施機関と運輸支局との連携が強化されるため、巡回指導項目をまずクリアすることが求められる。

事業者関係規定の施行にあわせ、一連の関係通達が発出された。輸送の安全確保命令の発動基準、行政処分基準、安全規則の解釈と運用、社会保険未加入対策の強化、地方適正化実施機関による巡回指導結果の報告強化、および運輸支局との連携

強化に関するものだ。

このうち注目されるのが安全確保命令の発動基準、および地方適正化実施機関(巡回指導)と運輸支局(監査)との連携に関

遵守状況を見つめ直す契機に
まず巡回指導項目のクリアを

してだ。

地方適正化実施機関が行う巡回指導の結果、総合評価が「E」と判定された営業所、または①点呼の実施が不適切、②運転者の過労防止措置が不適切、③健康診断を複数名受診していないことが確認された場合、3か月以内に運輸支局が監査を行い、改善がみられない場合には原則3か月以内に行政処分を行うとともに、安全確保命令を発出することとした。

それでも改善されない場合、再度の命令を発出することなく、直ちに許可取消処分とする。

巡回指導では調査37項目のうち、「適」が60%未満(つまり22項目以下)だと総合評価は「E」に、60

（70%未満（25項目以下）は「D」と判定される。ただし、「D」評価でも、運行管理者や整備管理者が選任されていない、過労防止に配慮した乗務割を作成していないなど重要な指導項目が「否」と判断された場合、「E」評価に引き下げられる。法令の遵守状況に、より注意を払う必要がある。

とはいえ、今回の改正趣旨は「運転者の不足により物流が滞ってしまったような、緊急に運転者の労働条件を改善することにある。

それには「他産業に比べて労働時間が2割長く、賃金が2割安い」「労働災害発生率がワースト1」と問題視される状況を変えていく必要がある。

る。事業法改正を、その契機とすべきだろう。

事業者関係規定が施行されたことに伴い、行政側は今後「最も重要である、荷主との適正取引に全力を注ぐ」意向を示している。

ただ現状は、全日本トラック協会の調査によると、適正料金が「収受ができていない」は16%にすぎず、「一部収受」が49%と半数弱。「収受できていない」との回答が35%と3分の1以上もある。つまり、労働環境改善のための原資を確保できていない事業者が少なくない。

取引の適正化により、こうした状況をできるだけ早く打破していく必要がある。

（ライター 澤田 誠）

求荷求車情報ネットワーク
WebKITの成約
運賃指数によると、10月
の指数は131で前月と

**矢崎の
デジタコ・ドラレコ**



**巻込みカメラの映像を
録画・モニター表示できます！**

詳しくは、今すぐお電話を！

 矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 **03-5727-1600** (担当・青木)
板橋(営) **03-5916-3557** (担当・倉持)

ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

景況感調査 7～9月期



判断指標や改善も
先行き、再び悪化へ

全日本トラック協会は、雇用状況(労働力の不足感)は85・0で6・2ポイント低下し、不足感は弱まった。

また、それによると、業種別にみると、一般貨物では運賃・料金の水

準が19・6で5・8^下低下したが、輸送数量の指標は▲9・3で10・5^上向上き、これにより営業収入(売上高)は▲3・4で5・3^下、営業利益が▲10・5で3・9^下それぞれ改善した。 宅配以外の特積貨物も同様の状況で、運賃・料金は39・1で12・4^下低下したが、輸送数量が▲31・9で9・3^下改善。これにより営業収入は▲11・6で10・5^下、営業利益は▲7・2で31・0^下それぞれ改善した。 一方、宅配貨物では運賃・料金が46・2で0・3^下改善したが、輸送数量は▲43・6で27・4^下低下。これに伴い営業収入は▲20・9で17・5^下、営業	入は▲38・5で19・6^下、営業利益は▲38・5で6・1^下それぞれ悪化した。 業界全体の今後の見通しは、景況感の指標が▲43・4と、今回調査より16・1^下水準を下げ、再び悪化する見込み(以下、指標の動向は今回比)。 消費税引き上げ後の、需要の反動減で輸送数量が減少し、加えて人件費の上昇圧力などを背景に、経常損益は▲24・2で13・2^下悪化する見込み。 業種別でみると、一般貨物では運賃・料金の水準が11・3で8・3^下低下し、輸送数量も▲22・9で13・6^下悪化することから、営業収入は▲20・9で17・5^下、営業	利益は▲29・6で19・1^下それぞれ悪化する見込み。 宅配以外の特積貨物も同様で、運賃・料金が18・8で20・3^下低下し、輸送数量も▲46・4で14・5^下悪化する見込み。 これに伴い営業収入は▲42・0で30・4^下、営業利益は▲43・5で36・3^下のそれぞれ大幅な悪化となる見込み。 ただ、宅配貨物は運賃・料金が20・5で25・7^下低下するが、輸送数量は▲30・8で12・8^下改善し、これにより営業収入は▲35・9で2・6^下持ち直し、営業利益は▲5・1で33・4^下改善する見込み。
--	--	---

経産省 **台風19号被
下請取引に配**

経済産業省はこのほど、令和元年10月11日から同14日までの間の暴風雨や豪雨により、被害を受けた下請中小企業との取引について、経産大臣名で関係業界団体を通じて、親事業者に対し配慮するよう要請した。

一方的に負担を押し付けることがないよう十分に留意することや、できる限り従来の取引関係を継続し、解消しないことなどの配慮を求めている。

他省庁所管の業界団体には、経産大臣と所管大臣との連名で同様の要請を行った。

台風19号被害
下請取引に配慮を

被害を 先に、台風第10号・13号・15号・17号などで被害を受けた下請中小企業との取引について配慮を要請したが、これに続き台風19号被害でも、同様の要請を行ったもの。

請はすべて、受付期間終了後に一括審査し、交付決定する。

受付期間は来年1月31日(郵送申請は同日消印)まで。交付決定は来年2月中旬以降に行う予定。これまで申請受付順に

◆◆◆LEVO◆◆◆
低炭素型ディ車補助
受付終了後に一括審査

環境優良車普及機構（LEVO）は、環境省の今年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素型ディーゼルトラック等普及加速化事業）の補助申請について、11月9日から（郵送申請は同日以降の消印）の申入に補助し支援するもの。詳細はLEVOホームページを参照。

全日本トラック協会は、このほど、血圧計に関する民間企業アプリの機能などを説明した資料「血圧計アプリのご紹介」を取りまとめた。

全ト協では、健康起因事故などにつながる、脳・心臓疾患発症の要因となる高血圧の予防には、日々の血圧測定が重要であることから、乗務前点呼時の血圧測定を推進している。

そこで、パンフレット「運行管理者のための血圧計活用のポイント」や、血圧値などを記録できるノート「あなたの手書きノート」

全ト協

血圧計アプリ

ためのトラックドライバ
ーセルフケアチェックノ
ート」を作成した。

しかし、このセルフチ
ェックにおいて、「手書
きではなくアプリで記録
する方がよい」という声
が多く寄せられたこ
とから、スマートフ
ォンで血圧値などを
記録できるアプリを
紹介した資料を作成
したもの。

資料では各企業が
提供しているアプリの、
記録できる項目や表示さ
れる機能などについて説
明している。

詳細は全ト協ホームペ
ージを参照。

血圧計アプリ 紹介資料を作成

のトラックドライバ
セルフケアチェックノ
「」を作成した。
しかし、このセルフチ
ックにおいて「手書
ではなくアプリで記録
の方がよい」という声
が多く寄せられたこ
とから、スマートフ
ォンで血圧値などを
記録できるアプリを
紹介した資料を作成
したもの。
資料では各企業が
提供しているアプリの
記録できる項目や表示
機能などについて説
明している。
詳細は全ト協ホーム
ページを参照。



矢崎の デジタコ・ドラレコ

巻き込みカメラの映像を
録画・モニター表示できます！

詳しくは、今すぐお電話を！



矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社

板橋(営)

ホームページ

03-5727-1600

03-5916-3557

<http://www.setagaya-yss.co.jp>

E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

(担当・青木)

(担当・倉持)



警視総監賞受賞報告会

警視庁による令和元年秋の交通功労者等表彰式が、11月11日に同庁で行

警視総監から感謝状 交通安全活動で表彰

活動を積極的に推進し、交通事故防止に多大な貢献をした功績により、交通事故防止寄与団体として表彰されたもの。

同支部は、平成26年に同庁交通部長感謝状を授

与され表彰を受けており、これに続き今回の栄誉となった。

これに伴い同支部では11月12日、警視総監賞受賞報告会を開催し、今回の栄誉を祝うとともに、今後さらなる交通安全活動の推進を期した。

根橋支部長(右から2番目)と加藤謙雄支部運輸安全委員長(左隣り)、本田美智代副支部長(右端)、松田紘之事務局長(左端)

東ト協 物流政策委員会 駐車問題検討小委

第1回



警視庁交通部へ再度要望 規制見直し箇所など拡充

同日の小委は原島委員長が出席して行われ、こうした要望内容について審議・承認した。

小委ではまた、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う渋滞緩和対策等への対応に係る要望書」についても説明し、了承した。

10月に開催した物流政策委で、駐車規制の見直し推進とあわせ、東京2020大会開催時の物流対策に関して要望することになっていたもの。

要望内容は、交通システママネジメント(TSM)の影響が懸念される、一般道路の渋滞緩和策として、マイカーなどを対象としたナンバープレート末尾規制や、首都高速道路における夜間割引の適用時間の拡大などを要望する方針。

東京都トラック協会物流政策委員会(原島藤壽委員長)は11月13日、東ト協・井隆会長と物流政策委・原島委員長の連名で、警視庁・坂口拓也交通部長あてに提出するもの。原

は、警察庁が昨年2月に規制見直しに関する通達を発出。東ト協はこの通達を踏まえ、実態調査などを行った上で、昨年12月に警視庁に対し、具体的な要望エリアを示し

五輪へ一般道渋滞緩和策を

同日の小委は原島委員長が出席して行われ、こうした要望内容について審議・承認した。

小委ではまた、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う渋滞緩和対策等への対応に係る要望書」についても説明し、了承した。

10月に開催した物流政策委で、駐車規制の見直し推進とあわせ、東京2020大会開催時の物流対策に関して要望することになっていたもの。

要望内容は、交通システママネジメント(TSM)の影響が懸念される、一般道路の渋滞緩和策として、マイカーなどを対象としたナンバープレート末尾規制や、首都高速道路における夜間割引の適用時間の拡大などを要望する方針。

「トラックドライバー 睡眠マニュアル」配布

睡眠の重要性を認識させることを目的に作成したもの。

マニュアルでは、ドライバーが知っておく必要がある睡眠に関する情報について、実践編と知識編に分けて記載するとともに、点呼時における睡眠状況チェックの着眼点などについても説明して

おり、ドライバーと運行管理者の双方に役立つ内容となっている。

例えば、実践編では「睡眠時間が短い不安だ」という場合、ドライバーに対し、昼間に「もし眠

気が生じたら、その晩は、いつもより1時間くらい早く寝ましょう」などとアドバイス。一方、運行管理者に対しては、「ドライバーが午後2時〜4時に眠気があったと申告したら、睡眠不足である証拠」とし、その場合の指導方法などを分かりやすく説明している。

ドライバーの良質な睡眠を確保することが健康起因事故の防止には重要であることから、同マニュアルを配布し、活用を推進することにした。

▽問い合わせ先「東ト協運行管理部業務課 ☎03・3359・6257」

SAS検査助成

第1次検査
(簡易アンケートによるチェック・解析・判定)と、第2次検査(バルスオキシメーターなどによる簡易スクリーニング検査)をセットで行うものが対象。対象人数は2500人(定員になり次第、受付終了)。1社につき30人まで、1人当たり4000円(全ト協2500円/東ト協1500円)を上限に助成する(検査費用はおおむね5000円で、自己負担額は1000円程度)。

なお、再検査は費用の半額までとし、1人当たり500円助成する。

申し込み方法は受診「申込書」を東ト協にFAX送信し、検査助成の承認を得た上で、検査機関に電話で予約する。

詳細は、東ト協ホームページを参照(関係書類をダウンロード可能)。

▽申し込み・問い合わせ先「東ト協運行管理部業務課 ☎03・3359・6257、FAX 03・3359・4983」

受付期間
12月27日まで

東ト協

新会員

【江戸川支部】

ハコブ株式会社
江戸川区臨海町4の3の1、10号棟 ☎03・6663・9333 ☎一般貨物運送(普通車2台、小型車3台)

協会 日誌

会費・食料・酒類飲料専門部会見学研修会▽過労死等防止・健康起因事故防止セミナー▽フエスタ実行プロジェクトワーキンググループ会議

7日 グリーン・エコプロジェクトセミナー(8日)

8日 鉄鋼専門部会安全環境委員会▽関ト協青年部会研修見学会

10日 女性経営者研修見学会(11日)

11日 事務局部長会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(14日)

▽特殊車両通行許可制度に関する研修会

12日 組織整備特別委員会▽初任運転者特別講習▽東京運輸支局・街頭検査に協力

13日 引越専門部会引越管理者講習▽物流経営士課程▽駐車問題検討小委員会

14日 海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽事故防止セミナー

15日 支部事務局事業研修会

日程ボード

【12月1〜15日】

1日(日) 14時「令和元年度「トラックの日」児童絵画作品コンテスト表彰式(文化放送メデアプラスホール)」

2日(月) 17時「三組組織連絡会東ト総会会館」

4日(水) 10時「常任理事会(東ト総会会館) 12時「正副会長会(同)」

9日(月) 14時「環境委員会正副委員長会(東ト総会会館) 14時30分「総合会館」 15時「同委員会(同)」 15時

12日(木) 14時「正副会長会(第一ホテル東京) 15時「理事会(同)」 17時「国土交通大臣表彰受賞祝賀会(同)」

13日(金) 15時30分「ロジ研物流政策勉強会(東ト総会会館)」

15日(土) 10時「東京都交付金事業審議委員会(東ト総会会館)」

16日(日) 10時「東京交

付金事業審議委員会(東ト総会会館)」

17日(月) 10時「東京交

付金事業審議委員会(東ト総会会館)」

18日(火) 10時「東京交

付金事業審議委員会(東ト総会会館)」

19日(水) 10時「東京交

付金事業審議委員会(東ト総会会館)」

20日(木) 10時「東京交

付金事業審議委員会(東ト総会会館)」

21日(金) 10時「東京交

付金事業審議委員会(東ト総会会館)」

22日(土) 10時「東京交

付金事業審議委員会(東ト総会会館)」

23日(日) 10時「東京交

付金事業審議委員会(東ト総会会館)」

元中央支部長 中川氏が死去



東ト協の元常任理事・中央支部長の中川安城氏(丸中取締役会長)が11月1日、死去した。享年88歳。

丸中と中川家の合同葬

からだ・メンタルヘルス 電話・Webで健康相談 お気軽にご利用を！ 無料

東京都トラック協会は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に応じる「24時間電話健康相談」を行っている。24時間・365日年中無休で、利用は無料。

メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が相談に応じる(平日午前9時〜午後9時)。

電話相談窓口

フリーダイヤル 0120-109-371
あわせて、健康情報に関するWebサイト「健康・こころのオンライン」(https://www.healthy-hotline.com/ログインID=tora)も利用可能。

「緑十字銅章」伝達式

鈴木氏など6氏が受章

運転者講習会

「あおり運転」
防止をテーマに

続いて、東京さ
くら法律事務所の
小柴一真所長が、
あおり運転の定義

東ト協 第1回
経営者セミナー

12月17日開催

めたOODAマネジメン
ト」で、講師はアクテ
イブアンドカンパニー・
人材開発コンサルティン
グ事業部のエグゼクティ
ブファシリテーター、太
石英徳氏。

「OODA」(ウーダ)
とは、「刻々と変化する
状況を察知し、自分の思
考と行動を変化させ、成
果を導き出すためのマネ
ジメント」のことで、そ
の事業経営への導入につ
いて講演する。

▽申し込み・問い合わせ
先〓東ト協教育研修部
(03・3359・4133)
7、FAX 03・3359
(6020)

過労死等防止・健康
起因事故防止セミナー

東ト協と全日本トラック協会は11月6日と22日、東ト総合会館で令和元年度「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を開催した。陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部会と、労働者健康における過労死等労災事例及び労災補償等について」と題して講演。労災認定の事例や安全配慮義務に伴う損害賠償責任、さらに過労死の予防対策などについて説明した。

第2部では、全ト協の大西政弘交通・環境部長が、昨年策定した「トラック運送事業における過労死等防止計画」について説明。

安全機構・東京産業保健
総合支援センターとの共
催で実施したもの。

平成30年度の過労死等
認定数は、業種別で道路
貨物運送業が請求・認定

第1部では、陸災防・安全管理士の堀野弘志氏が、「トラック運送事業」から、健康管理対応

また、ドライバーの過

労死認定では脳・心臓疾患などによるものが約7割を占め、その防止には計画的な時間外労働や休日配置のほか、生活習慣の指導など、健康管理が

第3部では、荒川区医師会の会長で東京産業保健総合支援センター相談員を務める土屋譲氏が、「トラック運送事業における過労死等防止及び健康起因事故防止対策」と

東ト協
持車関係部会など

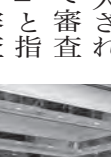
特車制度研修会

東ト協鉄鋼専門部会を
はじめ各専門部会と関東
ラック協会海上コンテ
予定だが、これに適切に
対応していく必要がある」と述べた。

部会、関東・甲信越重
研修会ではこの後、日
部会は11月11日、墨田
本道路交通情報センタ―
の東武ホテルレバント
調査部の江田重之参事兼

京で「特殊車両通行許可制度に関する研修会」開催し、各都県の部会事業者が合わせて約60人参加した。

冒頭、関係部会を代表して関ト協海コン部会の克朗部会長があいさつ、特車制度はここ数年様々な制度が導入されが、「依然として審査数を要する状況」と指す。その上で今後、審査



次長が、「特殊車両通行許可制度について」と題して講演。ETC2.0装着車の特車許可簡素化や許可期間の延長、通行許可不要区間の運用開始など、特車制度をめぐる最近の動向を説明した。また、道路の老朽化の現状などを踏まえ、改めて



適正利用を求めた。続いて、関東運輸局自動車技術安全部技術課の関口明技術係長が、「基準緩和認定要領等について」と題して講演。幅広貨物の輸送や処分の厳格化、認定要領改正に伴う申請者条件と提出書面の追加・変更について説明した。

東卜協

団体戦優勝は深川支部

第33回
チャリティーゴルフ

チャリティーゴルフの賞は、壮年の部では坂倉支部団体戦では、深川支部（高取言彦支部長）が優勝した。個人戦では、壮年の部は高木隆光氏（高木運輸）、シニアの部は風間利昭氏（風間運送店）がそれぞれ優勝。また、個人戦ベストグロス

【支部団体戦】
優勝▽深川支部▽準優

〈シニアの部〉優勝▽風間利昭（風間運送店・墨田）▽準優勝▽左右正雄（公認会計士・特別）▽第3位▽金子陽三（金子梱包運輸・台東）▽第4位▽村上益夫（東都配送・港）▽第5位▽佐々木康裕（東京石川運送・北）

【特別賞】

浅井隆会長(左端)と深川支部・元支部長の鎮目隆雄副会長(右隣り)、高取支部長(前列・左から3人目)および同支部の参加者

勝▽墨田支部▽第3位▽台東支部▽第4位▽新宿支部▽第5位▽大田支部

【個人戦】

〈壮年の部〉優勝
▽高木隆光▽高木運輸・墨田▽準優勝▽宮本隆（ロジ研副本部長・特別）▽第3位▽松本篤（松本運送・江森武久（関運協・特別）

〈シニアの部・ベストグロ
ス賞〉優勝▽坂倉高之（S
Y・江戸川）▽準優勝▽
大柳博也（タジマ物流シ
ステム・多摩）▽第3位
▽谷貝勝人（府中自動車
多摩）

〒160-0023
東京都新宿区西新宿7-21-20
TEL.03-5337-1750 FAX.03-5337-1765

安全性優良事業所表彰

追加開催

食べ歩きをやっていますか？

「食べ歩き」と聞いてどのようなイメージを浮かべるだろうか。

各地で名物料理や郷土料理、珍味などを賞味するために店をめぐったり、グルメ雑誌を片手に有名店での味を楽しむ、そうした光景にかつてはやった〇〇族などを思い浮かべる人もいたろう。あちらこちらの店をめぐりながら、味や雰囲気・サービスなどを楽しむものだった。

過去形を使つたのは、最近では観光をしつつ「食べながら歩く」というスタイルが目立ち、食べ歩きが主流になっているように思われるからだ。そうした情報、各種メディアで多く紹介されている。

「食べながら歩く」スタイルは、いつ頃から多く見られるようになったのだろうか。今では観光地で話題になった名物・名産を1個、2個と少量買って、文字通り食べ歩きが普通にされる。それが街中の商店街など、観光地でなくても見受けられる光景となっている。

浅草寺の仲見世やその周辺、新大久保界限、上野・アメ横、横浜・中華街という有名どころから、庶民の台所といった砂町銀座や戸越銀座など、テレビや雑誌でいろいろなところを取り上げられてきている。それにより「食べ歩き」スポットが拡大している。

「食べ歩き」を想定していなかった場所に多くの人が押し寄せれば、新たに頭を悩ませる問

今風のスタイルか、それとも迷惑か



鎌倉・鶴岡八幡宮へ向う小町通り

題も起こる。食べ物で服が汚れる、ごみが

目立つ等々。

鎌倉市では、食べ歩きマナーの向上を狙って「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」を定め、今年の4月1日から施行した。迷惑行為として、「人と人が接触してしまうほど、あるいはそれに近い状態で歩行しながら飲食すること等により他人の衣類を汚損してしまう可能性」を想定したもので、その防止やマナーの向上に皆で努めようという趣旨からだ。

条例自体は、食べ歩きだけを対象としたものではないが、観光客が年間約2000万人ともいわれる鎌倉市のこと、「食べ歩き」が注目され、たちまち話題となった。

公共の場所でのマナーの向上を呼びかけ、「食べ歩き」については混雑する場所歩きながら食べることの自粛を求めている。市民からの「食べ物が服

……観光地から街中までよく見かける光景に……



横浜・中華街

お巷話

ほうこう
どうわ
ルビライタイ
飛鳥井 恭司

について汚れる」「みつともない」と、まゆをひそめる声や苦情に応えたものだが、罰則規定はなく、飲食店の販売規制もない。皆様の迷惑にならないようにという、モラルに訴える内容のものだ。

例えば、鎌倉駅から鶴岡八幡宮への小町通りは道幅が狭く、また鎌倉大仏までの道も歩道スペースが狭い上、すぐ脇を車が通る。このため、どちらも混雑時には接触しないように通り抜けるのも大変であり、迷惑行為も起こるだろう。なかには、汚れた手で品物に触るため、商品が汚れて売り物にならないとの苦情も出ているという。

食べ歩きは、観光地ならどこにでも見られる悩みの種であり、桜の季節なら、東京・目黒川沿いがニュースに取り上げられるように、時と場所をかわず各地に拡散しているようにも思われる。食べながら歩くことは、歩いて周囲を見回すことに気がいつてしまつて、それで味が分かるのか、景色を愛で

られるのかなどと心配してしまう。落ち着いて食べなければ味わえないのではないかと。

話題となったところで人気や話題のものを食べることに意味がある、カッコよく写真に撮つて投稿することが重要なのだという意見もあるのだろうか……。

一方、食べ歩きを積極的に捉えて、商店街の活性化につなげようという動きもある。名物化して集客効果を狙ったもので、そのような地域では問題となるゴミ処理などにも力を入れ、食べ歩きマナーの向上にも努力している。

お祭りや縁日などの食べ歩きは、そこがいつもと違う空間・時間でのこととして受け入れられるが、日常の光景の中ではみつともないと映る。それは、いつもの生活が行われている場所と時間に、いつもとは違う行いが入り込んでくるから、違和感や摩擦が起き、それが迷惑行為なら、ますます摩擦が増幅する。

これから海外からの観光客がますます増えていくだろうし、摩擦を少なくする方法が求められそうだ。

医療と介護

第9回
医療ライター 西 健悟

暮らしたのか

ボットなどが入ってくるようになると、医療や介護がどのように変わっていくのか……。経済産業省からレポートが出ました。

医療と介護分野は慢性的な人手不足ですが、団塊世代の高齢化が進めば、さらに深刻になり、社会保障費も右肩上がりに増えていきます。AIやロボットの技術を活用し、これら課題を可能な限り緩和しようというのが、レポートの趣旨です。

例えば、経験の少ない医師が地方で診療するとすると、助けてくれる人が足りなくなるかもしれません。そのよ

AIで健康を管理する未来
どう生きたいかも問われる

うな場合、遠隔技術を活用し、東京にいるベテランの医師や看護師、その他の医療職がチームとなり、若手医師の診断や治療方針の決定をサポートすることになるかもしれません。バーチャルリアリティなどを応用し、立体的に病巣を把握できるようになれば、距離はあまり問題にならない可能性があります。

日常的に個人の健康データを把握する技術が普及すれば、体調が悪くなった場合に自宅で安静にしていればいいのか、薬を飲むのか、あるいは医療機関に行くべきなのかなど、AIが、状態に合わせた対応や指示までしてくれるようになるかもしれません。

今後、個人の医療・介護データや健康データ(バイタルサイン、睡眠、食事、感情、行動などの蓄積が進むと思われる。データ

を基に病気を予防し、健康面でのリスクを予測して病気を予防したり、さらには発作や発症の徴候を検出するAI技術なども出てくる可能性があります。ところで、意欲を持つことも健康維持には大切です。その人が、何によって心が満たされるかといった情報も収集できるようにすると、例えば「ひ孫の結婚式に出る」という目標を設定すれば、生活の中での選択肢と未来予測まで示されることとなります。それが、目標に向けて健康を保つとする意欲を後押ししてくれるかもしれません。

南町田
グランベリーパーク

都内で島しょ部を除いて最南端に位置する町田市に、大型商業施設「南町田グランベリーパーク」が11月13日、グランドオープンしました。当日は「まちびらき」のセレモニーが行われ、地域と一体となった施設をアピールしています。

この施設はかつて、グランベリーモールの名称



グランドオープン

地域一体で
まちづくり

も、急行が停車するようになりまし。また、近隣の鶴岡公園もリニューアル工事を終え、今月開園します。商業施設と公園をつなぐスペースの「パークライフ・サイト」は、児童館や地域コミュニティの場として活用する計画です。なお、同スペース内には、国内唯一の「スノーピーミュージアム」が、12月14日に開館する予定です。

南町田グランベリーパーク
住所：町田市鶴岡3-4-1
営業時間：午前10時～午後8時(各店舗で異なる)

目次

10月に襲来した台風19号が、計り知れない大きな被害をもたらした。いまだにその後遺症に悩む人々が多く、復旧の手助けを待っている。今回は未曾有の豪雨と強風が関東や東北、信州などを打ちのめし、自然災害の脅威をまざまざと見せつけた。◆そして、問題になるのが大量のゴミである。ゴミは容赦なく山積みとなり、その処理がいまだに残っている。生活してきた証であつたものが瞬く間にゴミと化するのは、心情としてやり切れない。◆その処理は、地球規模での問題にもなっている。報道されている通り「プラスチック」による海洋汚染は、待ったなしで解消せねばならないところにいる。その上、宇宙にもゴミが漂っているというから、信じられない。富士山でも捨てられる多くのゴミが問題になっている◆いずれにしても、生活や生産活動が続けられる限り、それは不可避な終りのない問題で、これらのゴミを正しく処理することが人間に課せられた課題であらう◆平常であれば、生活ゴミは特殊トラックにより集められる。この何気ないサイクルが平和なのだ、と思う。